

平成 31 年度 事業計画



社会福祉法人 百鷗

法	人	本	部
介護老人福祉施設	葉山清寿苑		
介護老人福祉施設	逗子清寿苑		
グループホーム	びやくしんの苑		
グループホーム	葉山の里		

～目 次～

I 経営理念、倫理綱領、経営方針	1～2
II 法人組織職制一覧	3
III 会議・委員会構成図	4～6
IV 基本方針	
■ 法人本部	7
■ 介護老人福祉施設事業	7
■ 短期入所生活介護事業（予防含む）	7
■ 通所介護事業（予防含む）	8
■ 居宅介護支援事業	8
■ 認知症対応型共同生活介護事業（予防含む）	8
■ 地域包括支援センター（葉山町受託事業）	9
V 事業計画	
■ 法人本部	10～11
■ 葉山清寿苑	12～17
・ 総務課	
・ 施設介護事業部（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）	
・ 通所介護事業部（通所介護）	
・ 居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業）	
・ 地域包括支援センター（葉山町受託事業）	
・ 食事サービス課	
■ 逗子清寿苑	18～22
・ 総務課	
・ 施設介護事業部（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）	
・ 通所介護事業部（通所介護）	
・ 居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業、受託事業）	
・ 食事サービス課	
■ びやくしんの苑（認知症対応型共同生活介護）	23
■ 葉山の里（認知症対応型共同生活介護）	24
■ 平成 30 年度事業活動計画表	25
VI 研修計画（外部研修・内部研修）	26～27
VII 年間行事予定	28～31

I 経営理念・倫理綱領・経営方針

～【経営理念】～

- 1 利用者の個の尊厳を守り、地域社会での自立を支援します。
- 2 地域に開かれた、愛され信頼される法人を目指します。
- 3 高齢者福祉処遇の原点に立ち返り、「温もり・優しさ・安心・安全」をコンセプトとして、個の意思を尊重した利用者本位の質の高いサービス提供に努めます。

～【倫理綱領】～

私たちは、社会福祉法人であるとの自覚から、公共性と高い倫理性を旨として住民の負託に応え、地域社会において福祉推進の主導的役割を果たすために、ここに倫理綱領を定めます。

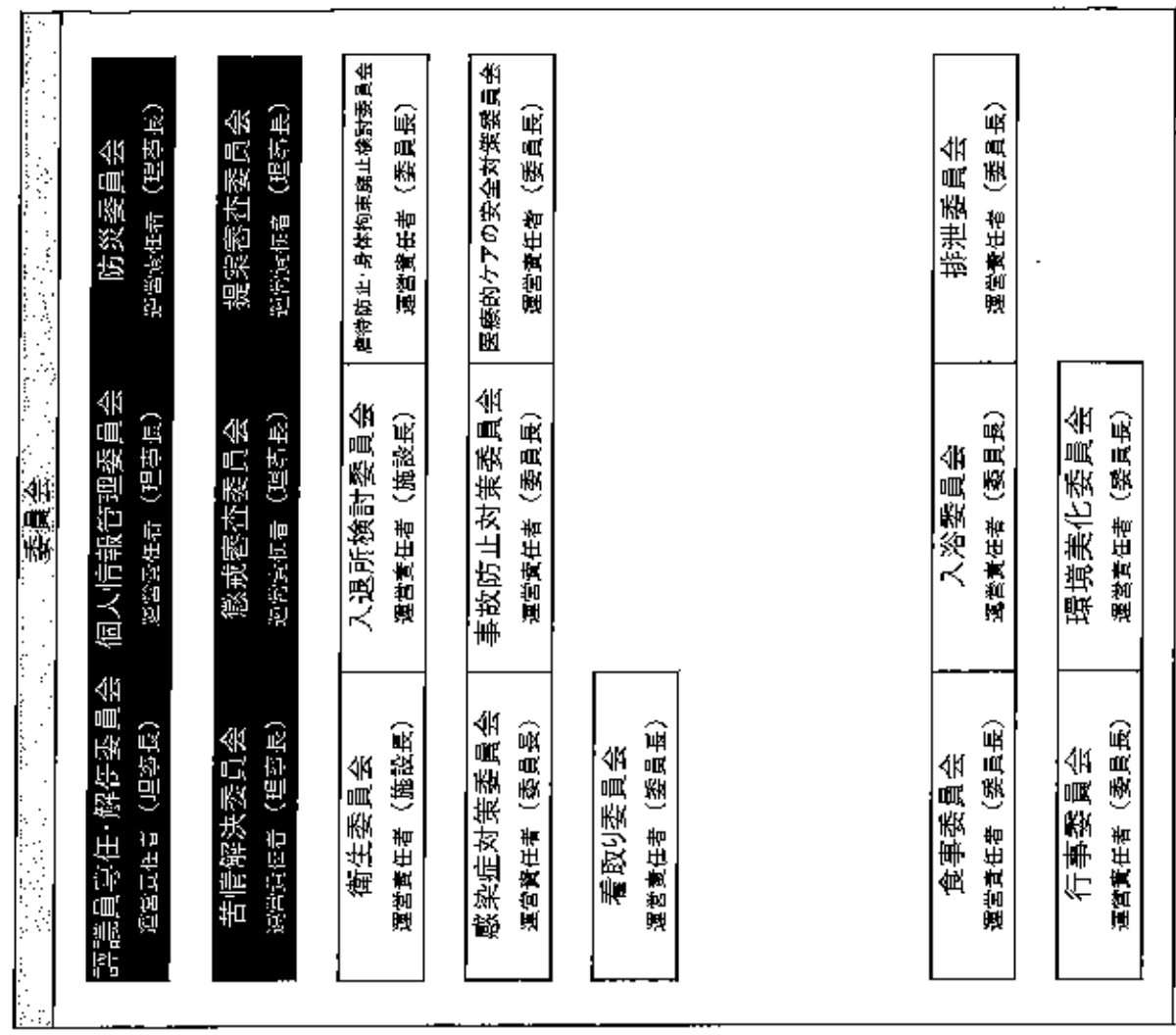
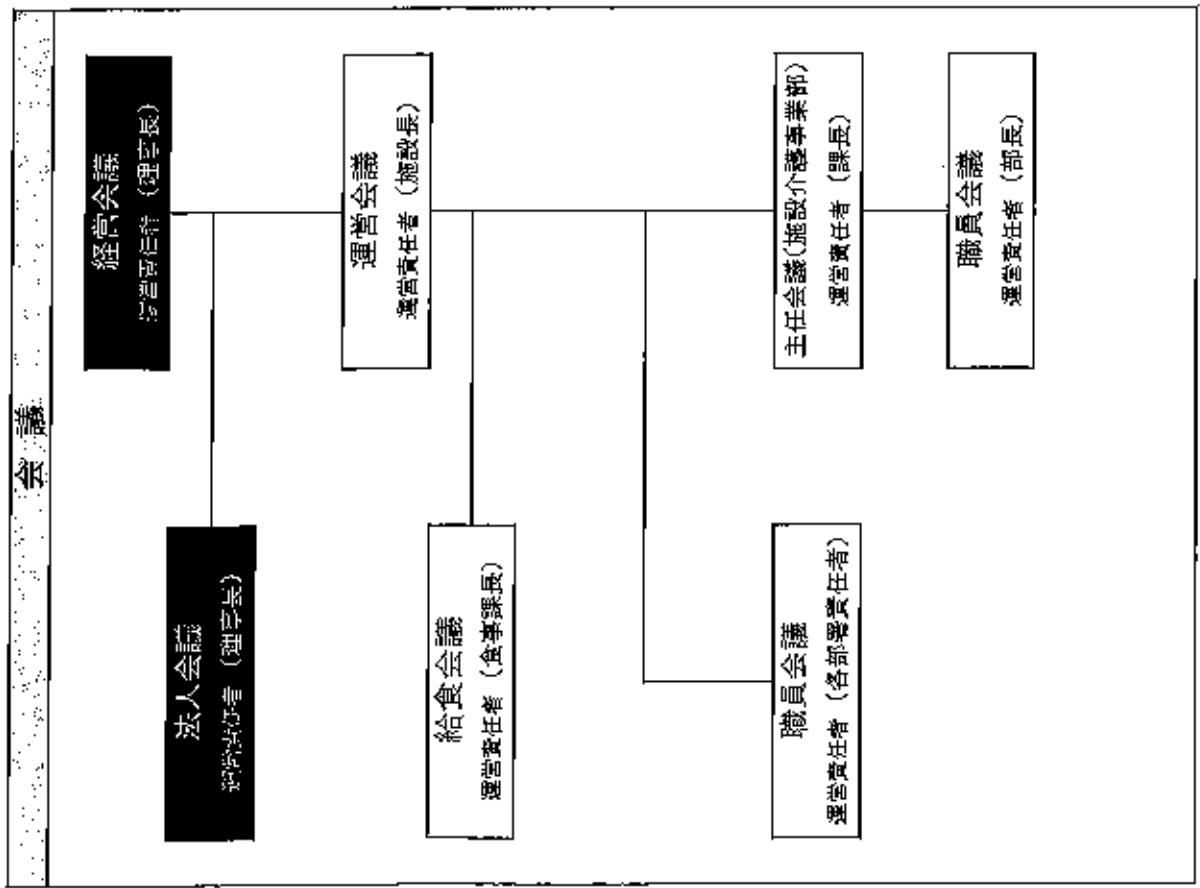
- 1 人としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念とし、公平・公正な運営に努めます。
- 2 法人の機能を挙げて地域福祉の充実発展に寄与し、地域住民の期待に応えます。
- 3 質の高いサービスを提供できるよう、常に創意工夫を怠りません。
- 4 上記実現のため互いに切磋琢磨し、進んで自己研修・研究を行い、常に向上する心を忘れません。
- 5 「利用者は私たちの家族、利用者の家族も私たちの家族」と認識し行動します。

～【経営方針】～

- 1 利用者一人ひとりのサービス計画を確立し、常に質の高いサービス提供を目指します。
- 2 集団生活の中にあっても、利用者一人ひとりが自らに誇りを持ち、自己決定のできる生活の実現を目指します。
- 3 安全で明るく・快適で清潔な施設づくりを行います。
- 4 サービス内容及び運営状況について情報を公開し、利用者を選択される適切な運営を行います。
- 5 個人の尊厳と人権を深く認識し、利用者の個人情報の保護に努めます。
- 6 自主的に経営基盤の強化を図り、事業を確実に、効果的かつ適正に行います。
- 7 常に職員の勤務条件の改善に努めます。

Ⅲ 会議・委員会構成図

■ = 法人運営
□ = 施設運営



会議・委員会組織

●会議(法人)

会議名	内容	開催	メンバー
1 経営会議	法人運営に関する事項を協議又は検討する。	毎月1回	理事長、本部長、施設長、事務長、部長、他理事長が指名した者
2 法人会議	検討議案により必要とする職員で協議又は検討する。	随時	検討すべき議案に関係する職員

(施設)

会議名	内容	開催	メンバー
1 運営会議	施設運営における検討事項を協議する。	毎月1回	施設長、部長、管理者、課長、係長
2 給食会議	食事提供に関する事項等を協議する。	年2回	施設長、部長、課長、食事委員長
3 主任会議 (施設介護事業部)	課における検討事項等を協議する。	毎月1回	課長、係長、主任、委員長(施設介護事業部委員会)
4 職員会議 (各部署)	業務の連絡、必要事項の報告及び検討を行う。	毎月1回	職員

●委員会(法人)

名称	内容	開催 (原則)	メンバー
1 評議員選任・解任委員会	評議員の選任・解任を行う。	随時	委員(監事・事務局・外部)
2 個人情報管理委員会	個人情報の管理に関する事項を協議する。	年1回	理事長、本部長、委員(施設長、事務長、所長)
3 防災委員会	被災時の備え、被災時の対応等を協議する。	随時	理事長、防火管理者、本部長、施設長、事務長、所長
4 苦情解決委員会	苦情に対する協議と改善策を検討する。	随時	理事長、第三者委員、本部長、苦情解決責任者、事務長、苦情受付担当者
5 懲戒審査委員会	職員の懲戒処分に関する審査を行う。	随時	法人代表委員、施設代表委員
6 提案審査委員会	業務改善提案事項(法人に関すること)の審査・検討を行う。	随時	理事長、本部長、施設長、事務長、審査事項に関する職員

(施設：全体)

名称	内容	開催	メンバー
1 衛生委員会	職員の安全、健康等について協議する。	毎月1回	衛生管理者、産業医、施設長、委員
2 入退所検討委員会	入所・退所に関する事項を協議する。	毎月1回	施設長、委員、外部委員
3 虐待防止・身体拘束 廃止委員会	高齢者虐待防止及び身体的拘束等の適正化に向けた協議をする。	3月に 1回	施設長、委員
4 感染症対策委員会	感染症予防、発生時の対応について協議する。	3月に 1回	施設長、委員
5 事故防止対策委員会	事故防止、事故発生時の対応等を協議する。	随時	施設長、委員
6 医療的ケアの安全対策委員会（褥瘡含む）	医療的ケアに関する対応等協議する。	随時	施設長、配置医、委員
7 看取り委員会	看取りに関する対応等協議する。	随時	施設長、配置医、委員

(施設：施設介護事業部)

名称	内容	開催	メンバー
1 食事委員会	食事に関する事項を協議する。	随時	委員
2 入浴委員会	入浴に関する事項を協議する。	随時	委員
3 排泄委員会	排泄に関する事項を協議する。	随時	委員
4 行事委員会	行事に関する企画・推進を行う。	随時	委員
5 環境美化委員会	生活環境に関する事項を協議する。	随時	委員

※会議・委員会とも必要に応じ他の職員に出席を求めることができる。

IV基本方針

■法人本部

法人の経営理念、倫理綱領及び経営方針に基づいた法人運営に務める。

■介護老人福祉施設事業：施設介護事業部

- 介護老人福祉施設 葉山清寿苑
- 介護老人福祉施設 逗子清寿苑

施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に、入浴、排泄、食事等の介護相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようにする。また、入所者の尊厳及び個別性を重視したサービスを提供するよう努める。

■短期入所生活介護事業（予防含む）：施設介護事業部

- 葉山清寿苑短期入所サービスセンター
- 逗子清寿苑短期入所サービスセンター

利用者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持、並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

■通所介護事業（予防含む）：通所介護事業部

- 葉山清寿苑デイサービスセンター
- 逗子清寿苑デイサービスセンター

利用者が可能な限り、居宅において日常生活を営むことができるよう、日常生活上必要な介助や日常動作機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持・向上及び社会的活動参加機会の提供、並びに家族等の介護負担の軽減を図る。

また、在宅福祉サービスの一翼を担う社会資源として、介護予防では利用者の自立を目指し、豊かな生活が送ることができるよう支援する。

■居宅介護支援事業：居宅介護支援事業所

- 葉山清寿苑居宅介護支援事業所
- 逗子清寿苑居宅介護支援事業所

地域の高齢者が要支援・要介護状態になった場合、可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づく適正な保健・医療・福祉サービスの総合的かつ効率的提供を目指し、多様な事業者と連携を取りながら居宅サービス計画の策定を行う。

■認知症対応型共同生活介護事業（予防含む）

- グループホームびやくしんの苑
- グループホーム葉山の里

認知症の状態にある要支援・要介護者が、少人数の共同生活住居において、家庭的な環境と地域との交流の下で、介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにする。また、利用者が安全に安心した日常生活が送ることができるよう努める。

■地域包括支援センター（葉山町受託事業）

●葉山町地域包括支援センター清寿苑

地域住民の心身の健康保持及び生活安定のため、必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。

1. 包括的支援事業

高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

- (1) 介護予防ケアマネジメント事業
- (2) 総合事業・支援事業（様々な相談に対する対応、町内の巡回と関係機関との連携強化、町内会等への出張講座等）
- (3) 権利擁護事業
- (4) 包括的・継続的マネジメント支援事業
- (5) 地域包括ケアの実施

2. 指定介護予防支援事業

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、予防給付に関するケアマネジメント業務を行う（介護保険及び総合事業における介護予防プランの作成）。

3. 葉山町福祉課に協力

- ・介護保険における要介護認定調査
- ・困難事例の後方支援
- ・高齢者世帯の実態把握

V 事業計画

■ 社会福祉法人 百鷗

百鷗は、法人設立（平成2年）から今年で29年目となりました。葉山町において最初に設立された特別養護老人ホームは葉山清寿苑です。

その後、逗子清寿苑（平成13年）、びやくしんの苑（平成14年）、葉山の里（平成15年）と施設の増加により現在は入所数227名、デイサービスは1日65人、居宅介護支援事業所2カ所、そして葉山町より委託された葉山町地域包括支援センター清寿苑が平成31年1月より開始されました。

今年も、葉山町と逗子市を中心に、より地域に根差した、そして地域に求められる介護・福祉サービス事業を職員と共に、展開していきます。

百鷗は、今年度の事業計画にこの二つを掲げます。

- (1) 地域、利用者の方々に信頼される最良のサービスを提供すること。
- (2) 職員が百鷗に勤めることの喜びと安心を感じ、勤め続けたい、勤めて良かったと思える法人にすること。

このためには、利用者サービス、地域社会との連携、運営基盤である収入の確保による安定した経営、そして人を育てる組織作りについて具体性を持ち、将来に備える計画にしていきます。

■法人本部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者の人権に配慮した、介護・福祉サービス事業の適正な運営を行います。
- (2) サービスの質の向上に向けた、職員の専門知識の習得と技術の向上のために、教育と研修を充実させていきます。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 経営情報の公表、地域への情報発信、サービスに関する公表を行い、法人の透明性を高めます。
- (2) 地域における公益的取り組みを推進します。また、新たな取り組みを行政、地元自治会等多様な主体と連携し推し進めます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 人材の確保に向け、様々な採用ツールを用意し、求人活動を進めます。また、短時間労働や業務の限定など、雇用時間や形態を工夫していきます。
- (2) 人材の定着に向け、職員が安心して働ける職場づくり、環境づくりに努め、円滑そして良好なコミュニケーションの取れる組織風土づくりを推進します。
- (3) ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを推進します。
- (4) 職員の適正な評価とキャリア形成、自己実現への支援を進め、総合的な人材育成の充実を図ります。
- (5) 障害者雇用の法定雇用率の達成を継続していきます。
- (6) 10月(予定)から始まる新たな介護職員処遇改善に向けた対応を行います。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険法等の様々な法改正への対応、そしてその変化に対応した強い組織を作ります。
- (2) 業務の改善及び推進するための検討委員会を設置し、全員参加型経営の意識を高めていきます。
- (3) 各施設・職員の横連携と交流の輪を広げ、法人の組織力の向上を目指します。
- (4) コンプライアンス徹底のため情報収集をし、管理体制の整備を行います。
- (5) 適正な収益を確保し、収支バランスの取れた安定的な財務基盤を確立します。
- (6) 中長期的視点からの事業・財務計画に沿った、健全な経営律を確立します。
- (7) 地域社会への貢献を進め、公益的な視野を広げていきます。

■介護老人福祉施設 葉山清寿苑

■葉山清寿苑 総務課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 施設利用者の送迎時の見守り等を行い、施設利用者に対する接遇が向上するよう、各部署との連携を図ります。
- (2) ランドリー、清掃部門を中心に、施設内の環境整備、美化に力を入れ、利用者に心地良く過ごしていただけるようにします。
- (3) 感染症対応について、事務、ランドリー、清掃の各職員が、各部署と連携して感染防止に努めます。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 施設の窓口として、利用者家族を始めとする来苑者に対し、丁寧な対応を行います。
- (2) 「葉山福祉まつり」を始めとした町の行事の他、地元の上山口町内会の避難訓練等に参加し、地域の方との交流を深めます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 安定した介護報酬を得てより良いサービスを提供するために、良質な人材育成及び人材確保に取り組みます。
- (2) 新規採用職員、とりわけ新卒の採用職員に対し、早く職場に慣れるよう声かけなど環境づくりを行います。
- (3) 障害者雇用について、法定雇用率の引き上げを踏まえ、障害者の雇用維持に努めます。また、職場での理解が深められるよう定期的に啓蒙に努め、障害者各人が周りの職員のフォローを得てスキルアップしていけるような職場とします。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 事業計画及び予算の進行管理を行います。
- (2) 10月の消費増税を踏まえて各部署へ経費節減に対する意識付けを行い、経費の前年度比3%程度削減を目指します。
- (3) 感染症発症などで出勤ができない場合に備えて、業務の互換性を図ります。
- (4) 介護報酬の加算要件を精査して、求められている介護サービスを把握します。
- (5) 将来に亘り安心して利用できる施設とするため、老朽化した設備の更新を進め、施設の維持管理に努めます。

■葉山清寿苑 施設介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者のニーズを第一と考え、ケアプラン・個別援助計画による利用者本位の良質なサービスを提供します。
- (2) 感染症及び食中毒の予防・まん延防止策を講じると共に、安全対策を徹底し、インフルエンザ警報が発令された時点でマニュアルを遵守し、近隣の情報を鑑み、適切な対応を行います。また、職員も常日頃より体調管理を心がけ、感染症の予防に努めます。
- (3) 各委員会を定期的開催し、サービス提供内容の見直し等を行い、常にサービスの向上を目指します。
- (4) 看取り介護に関する定期的な研修を実施し、医師との連携を密に行い、看取り体制の強化を図ります。
- (5) 事故防止に関する研修を実施し、利用者が安全・快適に生活できる環境を整えます。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地域との交流を深め、開かれた施設としてボランティア等を積極的に受け入れ、お互いに協力し合える関係の構築を目指し、地域社会に貢献します。
- (2) 短期入所の需要に対し最大限の受入れ体制を確立し、地域住民の在宅生活を支援します。
- (3) 「地震防災マニュアル」に基づく体制を構築し、安全管理対策及び実践的な防災訓練を定期的実施し、災害発生及び被害拡大を防止します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 外部機関の研究発表及び研修に参加し、介護業務に対する新たな視点を持つ資質を養成していきます。
- (2) 職員が定着できる職場環境を整備し、福利厚生について充実を図り、再雇用制度を活用し人材確保に努めます。
- (3) 職員の職業倫理、経営参画意識向上に対する教育を図ります。
- (4) 介護福祉士等の資格取得を推進し、介護技術・知識・接遇の向上に努めます。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険制度の遵守に努め、最新の情報収集を広く行い、新たなサービス提供の在り方について検討を行います。
- (2) 中長期計画を念頭に置き、健全な事業運営を行います。
- (3) 稼働率向上と計画目標達成を常に心掛け、収益向上を目指します。
- (4) 介護保険法改正による加算の選定や見直し等を行い、取得可能な加算を検討していきます。

■葉山清寿苑 通所介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者の方々に信頼される最良のサービスを提供します。
- (2) 利用者の尊厳と人権に配慮し、個々のニーズに応じられるよう、職員で情報を共有し厳重に管理します。
- (3) 安心・満足してご利用いただけるよう、利用者・家族の声に耳を傾け、サービス向上への努力を続けます。
- (4) 事象事例の検証を行い、再発防止に努めます。また、感染マニュアルを遵守し、感染予防及びまん延防止に努めます。
- (5) 残存機能の維持向上が図れるよう、適切な介護と運動する機会を計画的に実施します。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地域に開かれた施設を目指し、地域行事に参加し、ボランティアとの関わりを増やすことで、地域との連携強化に努めます。
- (2) 高齢者福祉と社会がより繋がるよう、介護系の実習生だけでなく、医療や教育に関わる実習生も積極的に受け入れることに努めます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 各職員と意見交換を行い、個々の長所が生かせるような職場づくりを目指します。
- (2) 各職員が自主性を持ち、意欲的に業務が行えるよう、風通しの良い環境づくりを継続します。
- (3) 職員の知識・技術力向上を目的に、施設内外の研修参加を計画的に実施します。

4 将来に向けた安定経営への基本姿勢

- (1) 安定した経営が持続できるよう、介護保険制度改正など正確な最新情報把握を行います。
- (2) 法令遵守を遂行できるよう、ガバナンスを強化します。
- (3) 安定したサービス提供と経営確保が出来るよう、適切な人員配置と人員定着に努め、働きやすい環境づくりを推進します。
- (4) 適切なサービス提供を継続できるよう、人材育成を強化します。
- (5) 将来のニーズ把握に努め、必要に応じ経営計画の見直しを迅速に行います。

■葉山清寿苑 居宅介護支援事業所

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者及び介護者の意向を尊重し、心身の状況や生活環境に応じて適切な保健医療サービス、福祉サービス、施設サービス等、多様な事業所の連携を図り、居宅サービス計画及び介護予防計画を作成し、総合的かつ効果的にサービス提供が行えるよう支援を行います。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 適切なケアプラン作成のため、行政、地域包括支援センター、サービス事業所等との連携を図り、利用者及び介護者への相談援助体制を強化します。
- (2) ボランティア・民生委員等との情報交換により、相談業務を通じての地域貢献を図ります。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 利用者満足の上昇につながる相談援助を行うべく、自己研鑽となる研修に参加し、その得た知識情報や日々ケース対応について、職員間の共有により個々のスキルの向上を目指します。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険改正にあたり情報収集に努め、法人全体での情報を共有します。
- (2) 適正な事業運営のため、法人会議等により定期的に情報交換を行い、利用者件数の管理、法令遵守の徹底を行います。
- (3) 在宅援助において必要とされている事業のリーサーチと、法人への提案を行います。

■葉山町地域包括支援センター清寿苑

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者の方々が、その住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう支援を行います。
- (2) 介護予防サービスの対応については、利用者が生活者として自らの意志に基づいた生活を主体的・意欲的に行うことができるよう状況の把握に努め、変化に即応できるよう備え、支援を行います。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 積極的に地域に出向き、地域の方々との交流に努め、地域に根差した相談窓口となれるよう努めます。
- (2) 行政、医療・保健、その他関係機関、及び民生委員や地域代表の方々との連携を図り、地域社会の課題解決に取り組みます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 多職種間の円滑な連携を図り得るよう、地域ケアに関する諸会議、及び外部研修等へ積極的に参加し、自己研鑽を図り、自らのスキルの向上を目指します。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 積極的な地域との関わりの中で地域の方々に認められ、地域に根差したセンターとなれるよう努め、法人全体の収益の向上に繋がるよう目指します。
- (2) 適正な事業運営のため、運営会議・経営会議等、法人内部における定期的な情報交換・情報の共有により、利用者件数の管理、法令遵守の徹底を行います。

■葉山清寿苑 食事サービス課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 栄養ケア・マネジメントの実施により、他職種と協力して、ご利用者が1日でも長く食事が出来るよう取り組みます。
- (2) 季節やイベントを利用者に少しでも理解し、楽しんで頂けるよう、行事食カードや献立を作成します。
- (3) 安全、安心な食事を提供できるよう、体調管理や衛生管理を実施します。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) ボランティア感謝会を通して、日ごろお世話になっている方々に当施設の食事を提供します。
- (2) 地域や他施設、病院との連携や繋がりを持ち、食事についての必要な情報を提供します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 時間短縮や業務改善に繋がる意見を出しやすい環境を作るため、ミーティングを継続します。
- (2) 研修を行った際はフィードバックを行い、スタッフの技術や知識向上に繋がります。
- (3) スタッフのワークライフバランスに配慮した勤務作成を行います。

4 将来に向けた安定経営への基本姿勢

- (1) 食材費予算を達成するため、納入食材の新鮮さ、価値を精査し、最適な業者から仕入れを行います。
- (2) 調理器具や物品を丁寧に取り扱い、修理が必要な物は速やかに届出を行います。災害時への備えとして食糧品、飲料水を3日分備蓄します。

■介護老人福祉施設 逗子清寿苑

■逗子清寿苑 総務課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 施設の窓口として、利用者家族を始めとする来訪者に対して丁寧な対応を行い、電話取次ぎを迅速かつ正確に行います。
- (2) 利用者の個人情報の管理を徹底します。
- (3) 感染症対応について、各部署との連携を図り、早期の対応と感染防止に努めます。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地元自治会と連携して引き続き買物支援サービスの充実を図り、地域における公益的取り組みを推進します。
- (2) ボランティア担当者を軸に各部署との連携を図り、ボランティア活動を推進します。
- (3) 震災等を想定し、備えを怠らず自治体等と連携を深めます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 新規採用職員に、早く職場に慣れるような環境づくりを行います。
- (2) 各部署とのコミュニケーションの充実を図り、風通しのよい職場づくりに努めます。
- (3) 職員のレベルアップにつながる研修等の情報を集め、提案を行っていきます。
- (4) 障害者雇用について、法定雇用率の引き上げに伴い雇用の促進を図ります。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 事業計画及び予算の進行管理を行います。
- (2) 経費節減に対する見直しを行い、各部署に徹底していきます。
- (3) コンプライアンスを意識し、適正に運営が行われるよう職員に働きかけます。
- (4) 介護保険法の最新の情報収集に努め、適切な介護サービスを提供できるよう、各部署との連携を図ります。

■ 逗子清寿苑 施設介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者個々のニーズに合わせた適切な支援を提供します。
- (2) 各職種間や委員会、居室担当の連携を強化し、専門性の高い個別支援を提供します。
- (3) 感染症対策に関する研修を定期的実施し、発症予防と拡大防止に努めます。
- (4) 事故防止検討委員会を中心に再発する事故内容を分析し、未然に防ぐ対応方法を検討します。
- (5) 利用者のご家族も視野に入れた支援ができるよう、ご家族との交流を大切にします。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 併設空床利用型の施設として緊急短期入所の需要にも応えるなど、地域福祉に貢献します。
- (2) 地域住民の参加協力を仰ぎ、自治会と連携した防災訓練を開催し、大規模災害の発生に備えます。
- (3) 利用者の地域行事への参加や、ボランティアの協力による施設行事を行うなど地域住民と連携した施設づくりを継続します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 各部署・専門職ごとに特定課題研修を担当し、施設職員全体の知識と技術の向上を図ります。
- (2) 計画に基づいた研修への参加や施設内研修を通じ、主体性・自立性・指導力を備えた職員の育成を図ります。
- (3) 人事考課を活用し、各職員との意見交換や業務分掌の確認、振り返りなどの指導及び管理を行います。
- (4) ICT導入に向けて業務分析を行い、効果的なシステム構築を検討し導入準備を進めます。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 制度の最新情報の収集に努め、新たなサービス提供のあり方を検討します。
- (2) 空床期間の短縮に努め、安定した収支バランスを維持します。
- (3) 介護福祉士等の資格取得を働きかけ、各職員の専門性を高めます。

■ 逗子清寿苑 通所介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者本人の希望や意見を収集、ニーズを職員が共有し、個々のニーズに応えられるようサービスを提供します。
- (2) 安全・安心に利用していただくため、事故事例の検証を行い、事故の防止に努めます。
- (3) 利用者本人がレクリエーション等選択できるものを提供し、そのことにより自分自身が持っている能力を最大限発揮し、自立した日常生活が送れるよう援助します。
- (4) 感染症に関する研修を定期的に行い、「感染症マニュアル」を遵守し、発症の予防・拡大防止に努めます。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地域のボランティアを積極的に受け入れ、施設を見て知っていただくことにより、地域の方と連携やコミュニケーションをとりながら、地域に開かれた施設を目指します。
- (2) 地域で開催される行事等に積極的に参加します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 介護技術・知識の向上を目指し、内部・外部研修の充実を図ります。
- (2) 人事考課により、各職員と意見交換や指導を行います。
- (3) 職員に合った多様な働き方を提案します。

4 将来に向けた安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険制度の最新情報や社会の動向を的確に収集し、新たなサービスや事業規模等の検討を行います。
- (2) 事業運営にともなう法令、制度の遵守を徹底します。

■ 逗子清寿苑 居宅介護支援事業所

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 居宅介護支援の対象者へ、ケアマネジメントの質の向上と公平中立性を維持しながら、介護保険制度のサービスを主とした社会資源を調整して提供し、対象者や介護者が安心して暮らせるための支援を行います。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 保険者・地域包括支援センター・医療機関・サービス提供事業者・民生委員・自治会・ボランティア等と連携を取り、専門職としての知識・技術・経験等を地域福祉に提供して医療ニーズの高い対象者にも対応し、地域包括ケアシステムの一助となります。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 職員やその家族等の体調によっては、居宅介護支援業務の進捗状況を鑑みつつ、担当職員が不在の間は他の職員がサポートします。
- (2) 支援が困難なケースは、職員間で情報を共有し、一人で抱え込まず、他部署の職員・地域包括支援センター・産業医等に相談し、職員の心身の健康維持を図ります。
- (3) 各種の研修に参加して専門性を高め、居宅介護支援の向上を図ると共に、法人内の職員へ必要な情報・知識・技術等を研修報告書・資料の回覧・口頭で適宜伝達し、部署に係らず職員全体の専門性の向上を図ります。

4 将来に向けた安定経営への基本姿勢

- (1) 年度予算に基づいた給付件数を維持し、安定した経営に繋がります。
- (2) 医療相談員や相談支援専門員と支障なく連携が取れるよう、各制度の動向を把握し当法人の担当者等と情報共有し、各事業の運営の一助とします。

■ 逗子清寿苑 食事サービス課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 定期的な嗜好調査を実施し、利用者の意見や要望を献立に反映させ、毎日の食事が楽しいひと時となるよう努めます。
- (2) 栄養ケア・マネジメントに基づき利用者の栄養状態を評価し、個々に適した栄養介入を実施し、最期まで「口から食べること」の支援強化を図ります。
- (3) 四季折々の行事食に旬の食材を用い、彩りや盛り付けを工夫することで伝統や文化に触れ、郷愁に浸り、かつ心が癒されるよう心掛けます。
- (4) 利用者に安全な食事を提供するため、調理従事者、食材、施設・設備という3つの観点から衛生管理に細心の注意を払います。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 「秋祭り敬老会」には、地域の方々や利用者の家族に対して日常提供している食事を理解していただきます。
- (2) 「ボランティア交流会」を通し、ボランティアの方々に感謝の意を表すとともに、手作りの軽食を用意し交流を深めます。
- (3) 地域住民の食生活や栄養ケアに関するニーズを調査し、将来における当施設の役割と支援について検討してまいります。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 外部研修への参加を積極的に行い、知識・技術・情報面での向上を図るとともに、課内会議のフィードバックにて周知・展開を行います。
- (2) 職員のライフスタイルに合った職場環境を整えます。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 食材費を目標金額に抑えます。
- (2) 光熱費を節約します。
- (3) 調理機器等備品の取り扱いに留意します。
- (4) 災害時に備えた食糧品、飲料水を3日分備蓄します。

■びやくしんの苑

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者一人ひとりが此処にいて良かったと思える場所を提供できるよう、優しさと思いやりのある介護に努めます。
- (2) 利用者の気持ちを理解し、心身ともに落ち着ける環境を作り出します。
- (3) 心身ともに残されている、「生きる力」を十分に発揮できるよう支援します。
- (4) 身体機能の維持向上のため、日々の体操や町内会の体操への参加に加え、専用機器（下肢筋力を向上させる）を使用します。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 葉山町、地域包括支援センター、医療関係、居宅介護支援事業所など関係各所との連携を密にとり、質の高いサービスを提供します。
- (2) 自事業所や公益的な活動等の情報を積極的に社会に発信し、地域の方からの理解、信頼を得られるよう、開かれた施設を目指します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 職員全員のコミュニケーションを密にとり、信頼関係を得ることで、細かなことでも上司に相談できる環境を作ります。
- (2) 利用者に対し余裕を持った接し方ができる人員配置に努めます。
- (3) 様々なライフワークが持てる労働条件を検討し、働きやすい環境作りに取り組みます。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 地域密着に基づき、開かれた事業活動を展開し、適正な収益と安定した経営を確保します。
- (2) 地域及び各関係機関との連携を密に行い、社会の変化等に迅速に対応し、より良いサービスが提供できるように努めます。

■葉山の里

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 家庭的な環境の下で心身の特性や状態、ペースに合わせ、食事、入浴、排泄等の日常生活の支援を行います。
- (2) ご本人の意思及び人格を尊重し、常にご本人の立場に立ったサービスを提供します。
- (3) 新たなレクリエーションや趣味活動を取り入れ、楽しみや生き甲斐のある生活を送っていただけるよう工夫します。
- (4) 身体機能の維持向上のため、日々の体操や町内会の体操への参加に加え、専用機器（下肢筋力を向上させる）を使用します。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地域の自治会活動への参加や地域主催の行事への参加、防災協力等を通し地域の中での生活を確立していきます。
- (2) サービスの提供を円滑に行うため、葉山町、地域包括支援センター、医療機関、居宅介護支援事業所等との連携を継続し、良好な関係を維持します。
- (3) 地域の方々を対象としたイベントを開催することで、グループホームを理解していただくと共に協力関係を構築します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 明るい雰囲気作りと、普段から職員への声掛けや対話を心がけることで、悩みや不安を打ち明けやすい環境にしていきます。
- (2) 外部研修へ積極的に参加し、研修で得た情報や知識、技術等をフィードバックすることで、職員全員で共有し、質の向上に繋がります。

4 将来に向けた安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険制度の改定や社会の変化等の情報を早期に収集、検討し、安定した運営を継続していきます。
- (2) 空床期間を減らすため、葉山町や居宅介護支援事業所等と空き状況を含む情報交換を密に行い、次期入所者及び待機者を確保します。
- (3) 節電・節水・備品購入時は価格を調査し、極力支出を抑えます。
- (4) 勤務形態・人員配置を見直し、人件費の削減を行います。

平成31年度 事業活動計画表

(円)

項目	合計	法人本部	葉山清寿苑	退子清寿苑	びやくしんの苑	葉山の里
施設介護	697,400,000		322,900,000	374,500,000		
シヨーステイ	120,000,000		36,000,000	84,000,000		
デイサービス	141,150,000		58,700,000	82,450,000		
グループホーム	131,800,000		4,500,000	9,950,000	44,600,000	87,200,000
居宅介護支援事業	14,450,000		6,300,000			
地域包括支援センター	6,300,000		24,800,000			
(地域包括支援センター委託料)	24,800,000					
合計	1,135,900,000	0	453,200,000	550,900,000	44,600,000	87,200,000
施設介護			93.5%	96%		
シヨーステイ			85%	89%		
デイサービス			68%	82%		
(要介護)			6.5人/日	8人/日		
(要支援)					97%	95%
グループホーム						
居宅介護支援事業 (要介護)			30件/月	65件/月		
(要支援)				9件/月		
地域包括支援センター (要支援)			130件/月			
人件費	843,265,000	32,840,000	329,850,000	390,630,000	33,295,000	56,650,000
人件費 (率)	74.2%	-	72.8%	70.9%	74.7%	65.0%
事業費・事務費	256,895,000	5,110,000	93,870,000	122,980,000	6,920,000	28,015,000
合計	1,100,160,000	37,950,000	423,720,000	513,610,000	40,215,000	84,665,000
収支差額	35,740,000	△ 37,950,000	29,480,000	37,290,000	4,385,000	2,535,000
収支差額 (率)	3.1%	-	6.5%	6.8%	9.8%	2.9%

※その他の経費とは事業費・事務費支出とする。

平成31年度研修計画

■外部研修（受講については法人の「研修受講計画」によるもの）

(1) 階層別研修

対象	級	目的・研修内容	研修名	実施機関
理事長・常務理事	—	社会福祉法人役員及び法人経営に関すること	トップセミナー、社会福祉法人役員研修等	全国社会福祉協議会、 全国経営者協議会、 神奈川県社会福祉協議会、 かながわ福祉サービス振興会
本部長・施設長・事務長	7級	法人運営及び施設運営に関すること	法人・施設運営研修、人事労務管理研修等	
部長級・課長級	6～5級	部又は課の責任者としての必要な知識とスキルの習得	スーパーバイザー研修、人事・労務管理研修、人材育成研修等	
係長・主任	4～2級	係長・主任としての必要なスキル習得と部下の指導育成能力の向上	コーチング研修、プレマネジャー研修、リスクマネジメント研修、施設運営管理研修等	
一般職	2～1級	中堅職員としてのスキルアップとコミュニケーション能力の向上等	中堅職員キャリアパス対応生涯研修、リーダー研修、プリセプター研修、エルダー研修等	
新規採用職員（1年目）	1級	職種に応じた初任者としてのスキルを身につけ、日常業務の独立遂行を目指す	初任者キャリアパス対応生涯研修、新任行動力研修等	
有期・無期契約職員	—	福祉職員としての知識・心構え、またスキルアップ等	各職種に応じた研修等	

(2) 専門的知識研修

職種	研修内容等	実施機関
共通（全職種）	高齢者虐待、個人情報保護、感染症等	神奈川県、逗子市、葉山町、社会福祉協議会、かながわ福祉サービス振興会等
事務職	経理、人事労務、給与関係（法令関係含む）、介護保険関係等	
介護職	身体拘束・高齢者虐待、認知症、感染症、看取り、事故防止、介護技術等	
看護職	医療的ケア、看取り、感染症、事故防止等	
栄養士職	栄養ケアマネジメント、特定施設講習会等	
調理職	特定施設講習会等	
専門職（生活相談員・介護支援専門員）	相談業務に関する研修、介護支援専門員に関する研修等	
地域包括専門職（社会福祉士、保健師等、主任介護支援専門員）	地域包括ケアに関する研修、各専門職に関する研修等	
衛生・防火・安全運転管理	職員のメンタルも含む衛生管理関係、災害・防災関係、安全運転関係	

平成31年度研修計画

■内部研修

月	法人本部 (P/F/S)	紫山荘寿苑				道子湯寿苑				ひまぐしん の死		紫山の里
		施設	通所	居宅介護	地域包括	食事	施設	通所	居宅介護	食事	の死	
4月	定例研修 (新人研修)											食中毒
5月		事故防止	事故防止	事故防止	事故防止	事故防止	高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止		身体拘束廃止
6月		医療的ケア				看取り 医療的ケア					身体拘束・ 虐待	認知症
7月		高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止	事故防止	事故防止	事故防止	事故防止	事故防止	高齢者虐待 防止	
8月		看取り 医療的ケア				医療的ケア						高齢者虐待 防止
9月		感染症	感染症	感染症	感染症	感染症	感染症	感染症	感染症	感染症	身体拘束・ 虐待	高齢者虐待 防止
10月	定例研修 (新人研修)	事故防止	事故防止	事故防止	事故防止	事故防止	高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止		
11月		高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止	高齢者虐待 防止	事故防止	事故防止	事故防止	事故防止	事故防止	高齢者虐待 防止	感染症
12月		感染症	感染症	感染症	感染症	感染症	感染症	感染症	感染症	感染症	身体拘束・ 虐待 感染症	
1月												身体拘束廃止
2月		褥瘡予防										
3月											身体拘束・ 虐待	虐待防止
3月												

■定例研修（新人研修）研修項目

法人理念	法人事業計画	法人組織	法人規程	高齢者虐待防止 (身体拘束含む)	個人情報保護
労務・予算管理	社会人として(新卒)	コミュニケーション 接遇研修	介護保険制度	地域包括	介護概論Ⅰ・Ⅱ (事故防止含む)
衛生管理 (感染対応含む)	栄養管理	防火管理	厚生会		

VI年間行事予定(1)

【法人】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内容						
理事会			理事会			
評議員会			定時評議員会			
監事監査		監事監査				
会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議
個人情報管理委員会 防災委員会(随時) 苦情解決委員会(随時)						
会計監査・会計指導	例月指導	会計監査		例月指導		例月指導
広報紙	かもめ便り(春号)			かもめ便り(夏号)		

【葉山清寿苑】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内容						
事業運営	職員健康診断(夜勤者)			入所者健康診断 運営状況点検(介護保険)		
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)	お花見 題のぼり 苑外食事会	端午の節句菖蒲湯 こいのぼりバザー	菖蒲園外出 梅り屋! 家庭七夕祭り付け 葉山しおさい公園見学	花火大会(葉山町) 苑外食事会	花火大会(清寿苑内) 盆法要	敬老会 苑外食事会
行事(通所介護) (毎月誕生会有)	花見外出(木古底公園) 手作りおやつ(笹餅)	夏野菜植え 菖蒲湯	ヴェルニー公園外出 手作りおやつ(夏しゅーき)	七夕祭り 手作りおやつ(白玉祭り)	夏祭り	敬老会
給食(行事食)	お赤飯の日 喫茶 誕生会 お花見御禮	お赤飯の日 端午の節句 喫茶 誕生会	お赤飯の日 喫茶 誕生会 ラーメンの日	お赤飯の日 七夕 土用の丑の日 喫茶 誕生会	お赤飯の日 旧盆 喫茶 誕生会 冷やし中華の日	お赤飯の日 敬老会・秋祭り 喫茶 誕生会
会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練				避難訓練訓練		

【返子清寿苑】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内容						
事業運営				入所者健康診断 運営状況点検(介護保険)		
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)	創立記念日 お花見 題のぼり	菖蒲湯	買物リクリレーション 七夕祭り付け	七夕まつり	花火大会	敬老会秋祭り
行事(通所介護) (毎月誕生会有)	創立記念日 お花見	菖蒲湯	カラオケ大会	七夕まつり 夏祭り行事食	盆踊り	敬老会秋祭り 敬老週間
給食(行事食)	お赤飯の日 創立記念日 誕生日	お赤飯の日 誕生会 端午の節句	お赤飯の日 誕生会	お赤飯の日 誕生会 七夕行事食	お赤飯の日 誕生会 夏祭り行事食	お赤飯の日 誕生会 敬老祝い膳
会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練		防災訓練				
地域公的取組	買物支援(週2回) 自治会サロン(月2回)	買物支援(週2回) 自治会サロン(月2回)	買物支援(週2回) 自治会サロン(月2回)	買物支援(週2回) 自治会サロン(月2回)	買物支援(週2回) 自治会サロン(月2回)	買物支援(週2回) 自治会サロン(月2回)

VI年間行事予定 (2)

【法人】

月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容						
理事会	理事会		理事会			理事会
評議員会						
監事監査						監事監査 (個人情報)
会議 個人情報管理委員会 防災委員会 (随時) 苦情解決委員会 (随時)	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議 個人情報管理委員会 苦情解決委員会
会計監査・指導		例月指導		例月指導		例月指導
広報紙	かもめ便り (秋号)			かもめ便り (冬号)		

【葉山清寿苑】

月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容						
事業運営		職員健康診断 (全員) ボランティア感謝会				
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)	食欲の秋・お菓子作り 苑外行楽	みかん狩り クリスマス飾付け	クリスマス会 ゆず湯	新年祝賀食事会 百人一首と福笑い大会	節分豆まき ひな人形飾付け	ひな祭り食事会
行事 (通所介護) (毎月誕生会有)	平作りおやつ (ホットケーキ) 運動会月間	みかん狩り外出 上山口文化祭参加	餅つき 柚子湯、忘年会	初詣外出	節分	じゅがいの福袋、つるし屋外出
給食 (行事食)	お赤飯の日 福祉祭り 喫茶 誕生会 お寿司の日	お赤飯の日 鍋の日 喫茶 誕生会	お赤飯の日 クリスマス会 大晦日 冬至 喫茶 誕生会	お赤飯の日 新年会 七草 餅開き 喫茶 誕生会	お赤飯の日 節分 喫茶 誕生会	お赤飯の日 ひな祭り 喫茶 誕生会
会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練	防災訓練					防災訓練

【返子清寿苑】

月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容						
事業運営	ボランティア感謝会 職員健康診断 (全員)					職員健康診断 (夜勤者)
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)	運動会	買物レクリエーション	クリスマス会 ゆず湯	初詣	節分豆まき	ひな祭り ひな人形飾付け
行事 (通所介護) (毎月誕生会有)	運動会	作品展	クリスマス会 (忘年会) ゆず湯	新年会	節分豆まき	ひな祭り
給食 (行事食)	お赤飯の日 誕生会 秋まつり	お赤飯の日 誕生会	お赤飯の日 誕生会 クリスマス会 冬至 大晦日	正月祝い膳 誕生会 七草 餅開き	お赤飯の日 誕生会 節分 バレンタインデー	お赤飯の日 誕生会 ひなまつり
会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練	防災訓練					
地域公益的取組	買物支援 (週2回) 自治会サロン (月2回)	買物支援 (週2回) 自治会サロン (月2回)	買物支援 (週2回) 自治会サロン (月2回)	買物支援 (週2回) 自治会サロン (月2回)	買物支援 (週2回) 自治会サロン (月2回)	買物支援 (週2回) 自治会サロン (月2回)

VI年間行事予定 (3)

【グループホームびやくしの苑】

内容	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営		職員健康診断(夜勤者)					
行事 (毎月誕生会有)		お花見学&ティータイム	端午の節句 菖蒲湯	紫陽花見学&ティータイム	おやつバイキング七夕会	昼食バイキング 神輿見学 夏祭り 花火	敬老会
会議		職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議
防災訓練				避難経路訓練			防災訓練

【グループホーム葉山の里】

内容	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営		職員健康診断(夜勤者)					第三者評価受審
行事 (毎月誕生会有) (毎月外食有) (毎月ふれあいサロン有)		お花見 つつじ見学	母の日	菫菫苑見学 長柄小運動会	七夕	納涼会 大掃除	敬老会
会議		職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議
防災訓練				避難経路訓練			防災訓練

VI年間行事予定（4）

【グループホームびやくしんの苑】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営			職員健康診断（全員）				第三者評価受審
行事 （毎月誕生会）	お菓子作り 十五夜	紅葉見学&ドライブ	クリスマス会 ゆず湯 年越し蕎麦	初詣 新年祝賀会（祝い膳）	節分（恵方巻き）	雛祭りバイキング お花見&ティータイム	
会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	
防災訓練			防災訓練			防災訓練	

【グループホーム葉山の里】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営			職員健康診断（全員） 介護保険指定更新				
行事 （毎月誕生会） （毎月外食） （毎月ふれあいサロン）	買い物外出	文化祭 みかん祭り	クリスマス会 ゆず湯 イルミネーション見学 大掃除	初詣 新年祝賀会 七草粥	節分 恵方巻き作り	梅見物 ひな祭り	
会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	
防災訓練			防災訓練			防災訓練	